

結核の基礎知識

結核とは

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症が起きる病気です。風邪に似た症状であるため、病院に早期受診することが大切です。複数の薬を毎日飲めば治ります。

結核の現状

結核患者の多数は低・中所得国から発見されており、日本で結核を発病した人のうち20～29歳では約7割が外国生まれの患者さんです。入国後早期に発病する場合がありますが、ある程度経ってから発病することもあります。



結核の感染経路

結核の感染経路は空気感染です。

空気感染とは、排菌している肺結核患者の咳やくしゃみなどのしぶきと一緒に、結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人が直接吸い込むことで人から人にうつることです。

飛沫感染とは違い、飛沫核が空気中に浮遊するため、除去するためには、陰圧室などの特殊な換気とフィルターが必要になります。

感染と発病の違い

感染：吸い込んだ結核菌が肺に定着した状態。結核菌が体内にあっても、特に悪い影響を与えていない状態で、人への感染性もありません。

発病：結核菌が体内で増えて病気を引き起こした状態。発病の初期は、咳や痰の中に結核菌が出ませんが、結核の進行に伴い、咳や痰の中に結核菌が排菌され、排菌量が増えると他の人にも感染させるようになります。

結核の治療

複数の薬を6か月から9か月間毎日きちんと飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまうと、菌が抵抗力をつけ、薬が効かない結核菌になる危険性があります。そのため、毎日きちんと薬を飲むことが重要です。



世界では総人口の約4分の1が結核に感染しています。

結核の症状

- 2週間以上続く咳・痰
- 微熱
- 体重減少
- 寝汗
- 血痰、喀痰
- 全身の倦怠感
- 息切れ

など

↑の症状がみられたら、病院を受診してください
自覚症状による病院受診だけでなく、健康診断も早期発見の有効な手段です



結核の公費負担について

○入院治療が必要とされた方の場合（感染症法第 37 条）

多くの方（所得制限あり）は全額公費負担となります。ただし、世帯員全員の市町村民税所得割額の合計が 56 万 4 千円を超える方は、月額 2 万円を限度として自己負担額が生じます。

○通院治療の方の場合（感染症法第 37 条の 2）

結核医療に必要な費用の 95%を保険と公費で負担し、残りの 5%が自己負担となります。

早期発見のためにできること

- ・法律で定められていない短期従事者の就労の条件として、直近の胸部エックス線検査の健診結果を把握するか、健診を実施しましょう。
- ・来日してすぐに健診を受けられる機会を作りましょう。
- ・健診で要精密検査であれば受診推奨を積極的に行い、精密検査の結果を必ず把握しておきましょう。
- ・気になる症状があることを把握したら、早期に受診をすすめましょう。
- ・外国人の方々が体調不良を相談しやすい環境を整えましょう。



外国人結核電話相談

結核予防会で、日本在住の外国人の方々の結核に関する電話相談を無料で実施しています。英語、韓国語（予約制）、中国語、ベトナム語、ミャンマー語（午前中のみ）、ネパール語（第 2・第 4 火曜日の午前中のみ）での対応が可能です。個人のプライバシーは守られていますので、ご安心ください。

【相談先】結核予防会 外国人結核相談窓口

日時：毎週火曜日

午前（10：00～12：00）、

午後（13：00～15：00）

TEL：03-3292-1218・1219

FAX：03-3292-1292

（FAXは常時受け付けています）

公益財団法人 結核予防会 結核研究所

URL：https://jata.or.jp/outline_support.php

Telephone Consultation on Tuberculosis Every Tuesday 10:00～12:00 13:00～15:00 You may send a FAX anytime.	结核病电话咨询 毎星期二 10:00～12:00 13:00～15:00 FAX随时受理。
결핵 전화 상담 셋째 화요일 예약제 팩스는 상시 접수하고 있습니다.	Tư vấn qua điện thoại về bệnh lao Thứ 3 hàng tuần 10:00～12:00 13:00～15:00 Bạn có thể gửi FAX bất cứ lúc nào
တီဘီရောဂါအတွက်အချိန်မရွေးတိုင်ပင်ရန် တီဘီရောဂါအတွက်ဖူးဆက်တိုင်ပင်ရန် အပတ်စဉ် အင်္ဂါနေ့ နံနက် 10:00-12:00 အထိ FAX အချိန်မရွေးပို့နိုင်ပါသည်။	क्षयरोग संबन्धि टेलिफोन परामर्श प्रत्येक महिनाको दोस्रो र चौथो मंगलवार 10:00～12:00 FAX बाट नियमित रुपमा दर्ता गरिनेछ



【お問い合わせ】

四日市市保健所 保健予防課

TEL:059-352-0595